平成２９年（フ）第６９号
京都市左京区岩倉忠在地町47番地
債務者　有限会社ますだ興産
代表者代表取締役　増田　一磨
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５１６号
大阪府東大阪市若江本町２丁目11番27号
債務者　クリエイト株式会社
代表者代表取締役　橋本　崇映
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６１号
大阪府泉佐野市下瓦屋３丁目15番55号
債務者　株式会社三桝建設
代表者代表清算人　影山　　正
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第３８号
群馬県伊勢崎市今井町340番地６
債務者　株式会社ＭＪＦ伊セ崎
代表者代表取締役　小島　千明（登記簿上の氏名髙橋千明）
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１５０号
埼玉県戸田市笹目南町１番地17根木の橋ハイツ101
債務者　株式会社キッスコーポレーション
代表者代表取締役　糸川　　孝
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３４号
群馬県前橋市箱田町975番地１ファミーユ103号
債務者　有限会社フォルム
代表者代表取締役　久保田弘樹
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１２３７号
京都市中京区西ノ京栂尾町１番地９
債務者　株式会社ＫＵＫＵＲＵ
代表者代表取締役　長谷美智子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田未央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３７４号
山梨県甲府市上石田１丁目16番19号
債務者　有限会社オグマ電子工業
代表者代表取締役　小熊　　誠
1　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時10分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９４号
愛知県小牧市大字舟津846番地11
債務者　大起建設株式会社
代表者代表取締役　櫻井　俊一
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４９号
北九州市小倉南区大字小森37番地１
債務者　池永いづみ
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　衆介
4　破産債権の届出期間　平成29年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３３号
函館市神山３丁目13番７号
債務者　小ケ口眞一
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第２０号
徳島県美馬市脇町字拝原567番地　松家アパート　202号室、前住所徳島県美馬市脇町字拝原1350番地５
債務者　西野タヱ子
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１６号
山形市桜田西１丁目８番21号　セジュール塩野Ｂ棟101号室、前住所山形県米沢市大字川井3874番地の１
債務者　吉田　範弘
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第１７号
山形市桜田西１丁目８番21号　セジュール塩野Ｂ棟101号室、前住所山形県米沢市大字川井3874番地の１
債務者　吉田　晴子
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２３８号
青森市西大野４丁目１番地４　秀和レジデンス山下105号
債務者　林　　幸一
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熨斗　佑城
4　破産債権の届出期間　平成29年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係